

成田市教育委員会会議事録

令和3年3月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年3月24日 開会：午前10時 閉会：午前11時18分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	松 島 真 弓
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
図書館主幹	米 田 涉
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、岡本秀彦委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○2月28日 大栄地区小中学校合同閉校記念式典について

大栄公民館に大栄地区全小中学校の校長先生、代表児童の皆さん、そして、小中一貫教育準備委員会の委員の皆様などに集まっていただき、合同閉校式を行いました。この日は全委員の皆様にご出席いただいておりますので、私から特段の報告はございません。

○3月 3日～5日・10日 校長人事評価面談について

校長の人事評価については、事前に目標申告という形で年度初めに各校長の本年度の目標を申告していただいておりますが、年度末にその後の経過を含め、改めて各校長から今年度の成果や課題を伺い、私が最終的に人事評価をすることになっています。

それぞれの学校の様子を伺いますと、どの学校も新型コロナウイルス感染症に対する感染予防の手立てを尽くして1年間何とか頑張ってきた、という気持ちを感じることができました。学校では密を避けるため、グループ学習は行えなかったり、合唱が思うようにできなかったり、修学旅行や校外学習も中止や日程変更を余儀なくされたり、例年とは違う様々な課題があったものの、工夫して学校運営を進めてくれました。また、長期にわたる休校で遅れた分の学習を取り戻そうと努力され、全ての学校で本年度中に指導すべき学習内容をやり終えることができましたとのことでした。ただ、生徒指導上の課題が大きくなってこれを解決できないまま年度末を迎えた学校もいくつかありました。問題が大きくなる前に教育委員会に支援の要請をすることか、指導の在り方について助言を得たり、協力をお願いしたりする取り組みがなされなかったことは、私たちとしても反省すべき点があると思っています。今後は、こうしたことも踏まえ、学校と教育委員会との協力体制をさらに改善していかなければならないと思っています。

○3月15日 校長人事面接について

本年度末に転退職する教職員、また、管理職に昇任する教職員の内示を行いました。県行政を除き、今年度末に異動する職員全ての内示でした。正式には今月26日に県の辞令交付がありますので、一般にはここで公表となります。教育委員の皆様には、その内容についてすでに臨時教育委員会会議を開催し、お知らせしたとおりです。

○3月16日 成田市ふれあいる～む21修了の会について

コロナ禍での修了式ということで、来賓は市長のみとし、事務局からは私の他、教育部長、教育指導課長、学務課長が参加しました。今年度末でこのルームを修了して4月から高校に進学する子もいますが、皆、ルームに来て元気を取り戻した子たちです。新たな生活に向けてチャレンジしていこうとする鋭気をここで養うことができたようです。毎年感じるのですが、ルームで一人一人の思いを尊重しながら各個人のペースに合わせた指導を継続していったことが、子どもたちにとって成長の助けになったのではないかと考えています。学校でも同じことができなにかと思うわけですが、学校は大集団の中の生活のため、授業だけならともかく、休み時間や放課後などの児童生徒の過ごし方についてまで学級担任等が全て掌握するのは困難です。とは言え、日常生活における教師と子ども、そしてその保護者との関係性をよりよく保てるよう努めることが大切だと思っています。

○3月20日成田市成人式について

当初、1月10日に実施を予定していた成人式でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期を余儀なくされ、春分の日この日、成田国際文化会館で開催いたしました。式典はこれまでの予定通り3部構成で参加者を分散させ、会場への入退場から新型コロナウイルス感染防止対策を万全に行って実施しました。式の内容については、教育委員の皆様にもご参加いただいているので、特に報告することはございませんが、第2部の式の最中にハプニングがあって、一時会場内が騒然としましたが、すぐに収まり、以後静粛に式典が進められました。毎年何らかの懸念すべき状況が見られますが、主催者側で注意すればこれに素直に従う者がほとんどです。参加者からは延期されても式典が実施できて本当に良かった、という感想をお聞きすることができました。担当課の皆さんとご協力いただいた職員の皆さん、そして実行委員の皆さんに感謝です。

○3月23日 第14回 大栄地区小中一貫教育準備委員会について

大栄地区の5小学校と大栄中学校を統合し、下総みどり学園のように小中一貫教育を行いたいという地域の願いに応えるべく、学校統合が決まって以来、各小中学校のPTA代表、大栄幼稚園と保育園の保護者代表をはじめ、大栄地区区長会長など地区を代表する方々にも参加していただき協議を重ねてきた準備委員会も、この日の会議をもって解散となりました。

建設中の新校舎がしっかりと見える形になっていく過程を見ながら、先日、大栄中学校を卒業した生徒達は、自分たちもこの校舎に入りたかった、という強い思いがあったようです。工事期間中、折に触れ、工事現場に垂れ幕を作って生徒たちを励ましてくれた工事関係者に対し、大栄中学校卒業生から手作りの感謝状と、感謝の気持ちを込めたメッセージが送られたと聞きます。準備委員会のメンバーの皆さんの新しい学校に対する期待と、校舎には入れませんでしたが大栄中として最後の卒業生となった生徒たちの温かいメッセージは、これからこの地で学ぶ子ども達の心を支え、励まし続けていくものと思います。これまでのご協力に心から感謝しております。

市議会

○2月19日～3月18日 令和3年3月定例会について

今議会もコロナ対策を講じた議会となりました。毎年この時期の議会は、年が改まって最初の議会ということで市長の施政方針、所信表明が行われ、これに対して議会各会派の代表から「代表質問」を受けます。今議会も同様の形で行われました。質問の多くは新型コロナウイルス感染症対策に関するもの、教育委員会では、GIGAスクール構想に関するもの、の内容が多くありました。いずれの内容も、どの市町においても大変大きな関心事であることに違いはありません。現状と今後の方針、課題等について答弁させて頂きました。

○3月 3日 教育民生常任委員会

今回の常任委員会における教育委員会提案の議案は1件。「大栄地区小中一体型校舎新築工事（建築工事）請負契約の変更について」のみでしたが、全会一致で可決すべきものと決しました。このほか、報告事項として「小規模特認校制度による指定学校変更の申請状況について」お知らせしたところです。なお、提出議案1件は本会議でも全会一致で可決されました。

○3月 9日～11日 予算特別委員会

新年度予算を決める大事な特別委員会が開催されました。教育委員会関係予算についても様々な質問はありましたが、関係各課長の皆さんから適切な回答があり、本予算も可決されま

した。

その他

○2月16日 令和2年度 印教連教育功労者成田市表彰式について

例年であれば、これまで印旛地区全体で実施していた表彰式でしたが、コロナ禍での表彰式ということで、今年は実施する、しないも含めて各市町の判断に委ねることになりました。本市では、印教連会長でもある佐藤委員にご出席いただき、本市の大会議室で表彰式を行いました。今回表彰された方は、市内校長の8名の方達でした。それぞれ、40年近く教職一筋に打ち込んでこられた方ばかりです。佐藤会長さんからは、そのご労苦に心からの感謝のお言葉を頂きました。

○2月17日 北総教育事務所長二次面接について

印旛教育会館で北総教育事務所人事担当者から各校の校長に対し、所属職員の異動先等が内示されました。しかしながら、毎年この時点では、まだ異動内示ができない職員もかなりいて、全校長を集めて実施する意味があまりなくなっているのが実情です。まして、管理職や県、市町の行政に関わるものの内示は3月半ば過ぎまでできないことになっていることから、本当に形式的なもののように感じてなりません。内示されたことについて特に意見を聞くわけでもなく、あっという間に面接が終了します。果たしてこのような面接が必要なのかも含めて、今後、他市町の教育長の皆さんとも協議してまいりたいと思いました。

○3月 5日 令和2年度 第8回 成田市校長会議について

当初、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は3月7日までとされていましたが、感染者の減少傾向が見られず、さらに2週間の延長がなされるとの報道から、学校においても再度現状の対策を維持し、今後この事態が解除された際に、どのような対応をとるべきか、また、卒業式や離任式、次年度当初の始業式や入学式など、年度末から新年度開始に向けての学校の対応について、担当課から改めて各校の校長へ伝えました。また、GIGAスクール構想に関する話、年度末人事や教職員の不祥事防止に関する話なども各担当から行った他、私からは校長との面談を終えての感想や今後ICT機器を活用した授業の在り方について少しお話をさせていただいたところです。今年1年、コロナの影響で様々な制約を受けての学校教育でしたが、どの学校も工夫を凝らし、できる限りの対策を講じて、子どもたちの指導にあたってくれました。各校長の皆さん方は、それぞれ課題はいろいろあったとは思いますが、まずは、こ

こまでやり終えたという実感を持っておられるものと思います。本当に感謝の一言です。

○3月 8日 一般財団法人 印旛教育会館 令和2年度 第2回 評議員会について

印旛教育会館の評議員の一人としてこの会に出席し、次年度の事業計画及び収支予算等について協議し、承認いたしました。また、この議事の中で、「一般財団法人印旛教育会館運営資金 拠出規程」の見直しについても協議し、これも承認したところです。印旛教育会館が現在の位置に建設されたのは昭和63年3月。印旛地区の教職員からの拠出金で建設、維持管理、運営を行って来て、既に33年が経過しました。この間、建物の修繕や維持管理はもちろんのこと、ここで働く職員の人件費等も拠出金で賄っています。しかしながらこの間、消費税が3%、5%、8%と上がり、ついに現在は10%まで増税されてきているにも拘らず、拠出金に変更はなく、今後、建物の老朽化に対する大規模修繕や建て替えといった多額の費用がかかる際には資金不足が見込まれます。今後も教育会館を維持するには拠出金を若干値上げすることも視野に入れ、拠出者である教職員の理解と協力を得る必要が生じてきているとのことでした。しかしながら、わずかな金額の値上げであっても、ある程度の周知期間を置いて理解を得ることが大事ということで、次年度から少しずつ教職員に対する説明をしていくとのことでした。印旛教育会館は、教職員の様々な研修や会議において利用できるほか、各学校の研究を推進するため、これを支援する目的で資金援助も行っています。また、退職教職員の様々な活動を支える場所としても利用されています。今後の維持運営に印旛地区全教職員の理解と協力を得て今後も適正に利用できる会館であることを期待しています。

○3月10日 成田附属小への社会科副読本贈呈式について

これまでは、成田市立小学校のみに提供していた小学校3年生と4年生で利用する社会科副読本「わたしたちの成田市」について、次年度からは成田高等学校附属小学校にも無償で提供することを決めました。その初回となる次年度の新3年生向けの副読本をお渡しする贈呈式を簡単に執り行いました。私立学校とは言え、同じ成田市内に存する小学校ですから当然、成田市について学ぶ機会があるわけですので、その際、是非この副読本を有効に使っていただいて市内の公立学校と同様の学びをしていただきたいと思います次第です。

○3月19日 叙勲伝達について

成田市立加良部小学校長を最後に定年退職された市内在住の山崎信夫先生が高齢者叙勲を受賞されたことから、ご自宅に伺い、授与された瑞宝双光章をお渡ししてまいりました。

山崎先生は、私が教員に採用された年、当時の県教育庁印旛地方出張所指導主事に着任したばかりでした。その後、公津小の教頭を経て昭和61年に中台小の校長に就任。翌年の昭和62年には本市教育委員会の教育次長に就任されています。校長就任1年で市教委の教育次長になるなどという人事は、今では考えられないことですが、それだけ人望の厚い先生だったのだと思います。現在もその当時のお姿で大変お元気な様子を拝見させて頂き、うれしく思いました。奥様も大変お元気そうで、ご夫婦仲良く過ごされている様子を感じてまいりました。今後も健康にご留意されお過ごし下さることを願っています。

○3月19日 JA成田市教卓用パーテーション贈呈式について

JA成田市からは、これまでも様々なご支援を頂いているところですが、今回は新型コロナウイルス感染症対策として、市内全校にウイルスの直接飛散を防ぐアクリル製のパーテーションを430枚頂きましたので、その贈呈式を行いました。そもそものきっかけは、給食の際、教師も子どもと同じ方向を向いて食べているという現状を聞き、せめて給食の時は教師の食べる机の上にパーテーションを置いてもらって、教師は子どもたちの方向を向いて食べてもらえるようにしてほしい、という願いがあつたことだそうです。JAも協力している様々な行事がコロナの影響で中止になっている現状から、少しでも学校のために、というお気持ちを頂いたことを大変うれしく思いました。

○3月19日 栄養士との意見交換会について

当初は私と各調理場の栄養士さんとの懇談会として始まったこの意見交換会でしたが、今では、私の他、教育部長、教育指導課長そして学務課長まで加わって意見交換を行うようになりました。それはそれで意味のあることですが、ここに給食センター所長が招かれていないことには疑問を感じますし、始めたころに比べてこの会が持つ意味も変わってきているように感じています。次年度以降の在り方については、参加者も含めて今後検討していこうと思っています。

とはいえ、これまで、私もこの席上で初めて知るような出来事もありましたし、調理機器や調理員さん達の様子も含めた調理場の様子を感じ取らせて頂くこともできました。より良い給食を提供できるようにすることが何よりも大切なことです。そのためにこの会が果たす役割があるものと思っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：大栄地区小中一貫教育準備委員会の解散ということをお伺いしまして、感慨深いものがあります。私は、当初大栄地区小学校の統廃合に対して、地域住民として集まりの場に出席させていただきまして、当初はどちらかという地域住民の感情的な意見が先だって、おそらく関川教育長をはじめ、市の担当者の方には失礼な言動があったかなと思います。そのようななかで、小中一貫教育準備委員会の委員長を仰せつかりまして、第4回までやらせていただきました。小学校の統廃合については仕方のない事でしたが、一貫教育というのは目新しいことで、自分としてはどちらかという否定的な立場にありました。分からないことに対する恐れというのが大きかったと思います。そのなか、先行していた下総みどり学園を視察させていただいたり、関川教育長の「困難はあるけど、デメリットはない」という強い意志を肌で感じまして、小中一貫教育準備委員会の委員長をやるからには、その方向で行くということで、私も強い意志を持って臨みました。4回くらいまでに方向性を決めないと先に行けないということで、半ば強引だったかもしれませんが、皆さんこれで行きましょうということで決定しました。その後、教育委員に推薦していただきましたので、委員長を降りることになりました。後任には私が大栄地区で一番信頼している方が受けてくれました、無事に開校にこぎつけられて本当に感慨深いものがあります。

それから、印教連の教育功労者表彰についてなんですが、表彰規程の見直しをしたほうが良いと思うところがありますので、私が印教連の会長をしているうちに意見を出していきたいと考えています。以上です。

片岡委員：感想になってしまいますが、大栄地区小中学校合同閉校記念式典に出席させていただきました、本当に厳かに執り行われ、すべての学校が閉校してしまうのは、寂しいかもしれませんが、大栄みらい学園で新たな学校づくりを進めていっていただきたいと思いました。

それから、成人式についてですが、1部、2部と参加させていただきました。実行委員の皆さんが中心となって、いろいろ工夫された式になっていました。そのなかで「中学校の訪問ビデオツアー」というのがあったのですが、卒業してからは中学校に行く機会がなかったという人もいますので、とても良い企画だったと思いました。

私事になってしまいますが、3月19日に加良部小学校の息子の卒業式に出席しま

した。保護者、子どもたち、先生方に見守られて、次のステップへ進むことができる、そのような気持ちになるととても良い式でした。ありがとうございました。

議 長：その他、何かございますか。

日暮委員：私も感想になりますが、大栄地区小中学校合同閉校記念式典と成人式に参加させていただきました。閉校記念式典では、感染症対策に努められ、限られた時間のなかで、校旗を教育長さんに返還する場面は、私のように当日だけ参加した者でも感慨深いものがありましたので、地域の皆様は如何ばかりかと思いました。市内では、中郷小や豊住中などが既に閉校して、跡地を地域の人達が憩いの場などとして有効活用されているというのを伺っておりますので、やはり学校は地域にとっては宝であると思いますので、その跡地が何かの形で有効活用されることを願っております。

成人式のほうも30分という時間でコンパクトにまとめられていて、実行委員の皆さんのアイデアもあったと思いますが、それを支えてくれた教育委員会事務局の皆様には感謝申し上げます。大変良い成人式であったと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号 「成田市教育委員会職員の人事異動について」

《審議結果》

承 認

《非公開を解く》

議案第2号 「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

藤崎学務課長：

それでは、「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」ご説明させていただきます。

就学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定により、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒または、入学予定者の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒と認定し、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給しております。

平成30年度の税制改正において所得課税の見直しが行われ、給与所得控除及び公的年金等控除の金額がそれぞれ10万円引き下げられました。給与所得と年金所得の双方を有する者については、片方に係る控除のみが減額となります。

本市の準要保護児童生徒に係る認定基準については、4月から6月は世帯員の前々年の所得の合計額、7月から翌年3月は世帯員の前年の所得の合計額に、養育費や児童扶養手当等を合算した金額で判定していることから、世帯員の収入自体に変化がなくても当該世帯員の収入額等が10万円増額となり、不利が生じることとなります。このことから、準要保護児童生徒の認定基準に係る所得の算定方法を見直すため、成田市就学援助費支給規則の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容としましては、給与所得控除及び公的年金等控除の金額が、それぞれ10万円引き下げられたことにより、所得の合計額が増額となることから、当該所得の合計額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合には、当該給与所得又は当該公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除して得た額とします。

施行日につきましては、年度内に公布の予定ですが、公布の日とします。また、これに伴う予算の影響額はありません。説明は以上となります。

議 長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

議 長：特にないようですので、議案第2号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号 「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」

伊藤図書館長：

議案第3号「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言を受け、令和2年4月8日から同年5月25日まで、図書館は臨時休館いたしました。この間、有料の宅配便を利用した「図書宅配便」や、レターパックプラスを活用した「ステイホーム応援！子ども図書便」以外の来館による貸出・館内閲覧サービスは停止したことから、市民サービスに大きな影響が出たところです。

新型コロナウイルス感染症と共に生きていく社会となり、今後も感染の拡大防止のため臨時休館する可能性があることとなった状況及び、議案第4号でご審議していただく令和3年度を初年度とする「成田市立図書館サービス計画」においても、電子書籍サービスの導入については、コロナ禍における図書館サービスを継続する解決策の一つであるとともに、多様なメディアによる図書館資料の提供のひとつとして掲げていることから、このたび図書館は、来館しなくても資料の閲覧が可能となる電子書籍の貸出しサービスを開始することとし、成田市立図書館の管理及び運営に関する規則に電子書籍の貸出しに係る規定を追加し、規則の一部を改正しようとするものです。

図書館で電子書籍サービスを導入した場合のメリットとして、貸出しから予約、返却までインターネットを介して手続きするため、時間や場所にとらわれずに、来館しなくても利用できるという点や、貸出期間後は自動で返却されるという点があげられます。電子書籍の貸出しサービスを受けられる対象者は、市民、成田市内に通勤又は通学している者としています。貸出点数は3点以内で、貸出期間は2週間以内としています。

また、併せて、祝日でない1月5日及び12月28日の本館及び公津の杜分館の開館時間が17時までとなっているところを平日の開館時間である19時までに改正しようとするものです。これについては、平成19年に開館日数を増やすことを目的とし、1月5日、4月29日、5月3日から5月5日まで及び12月28日を開館とする規則改正をおこなったところですが、その際に本館及び公津の杜分館の開館時間を17時までとしたものです。しかしながら、祝日以外の平日である1月5日及び12月28日については、17時閉館とする理由が乏しく職員の運用上も問題がないことから改正しようとするものです。

説明は以上です。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

《議案第3号に対する質疑》

岡本委員：電子書籍の貸し借りは、ホームページを介して行うことになると思いますが、開館時間内のみとなるのでしょうか。

伊藤図書館長：24時間いつでも可能です。休館日でも可能となります。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号 「成田市立図書館サービス計画の策定について」

伊藤図書館長：

議案第4号「成田市立図書館サービス計画の策定について」ご説明いたします。

令和2年11月の教育委員会会議定例会において報告を行いました成田市立図書館サービス計画（素案）についてですが、成田市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、令和2年12月15日から令和3年1月15日まで実施しましたパブリックコメントにおいて、3人11件の意見が提出されました。提出された意見と市の考え方を取りまとめたものが、3ページから8ページにあるとおりとなります。

この意見を反映した素案について、令和3年2月3日に開催した令和2年度第2回図書館協議会において、図書館長から成田市立図書館協議会に諮問したところ、令和3年3月3日に答申を受けました。答申は、図書館サービス計画の57ページから58ページに資料として載せております。この答申において、素案は適切なものであると評価されました。

このたび、計画を策定するにあたり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に規定する教育委員会の職務権限である「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。」に該当することから、成田市立図書館サービス計画の策定について、教育委員会の議決を経て決定しようとするものです。

説明は以上です。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

議長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

議長：特にならぬようですので、議案第4号「成田市立図書館サービス計画の策定について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号 「GIGAスクール構想に伴う環境整備の状況について」

松島教育総務課長：

それでは、報告第1号「GIGAスクール構想に伴う環境整備の状況について」ご説明申し上げます。

資料のA3横版カラー刷りの大きいほうの資料をご覧ください。

こちらは、各校におけるLAN回線整備、充電保管庫設置の状況をお示したものでございます。こちらにつきましては、令和2年10月末に契約、11月以降現地調査及び設計を行いまして、令和3年1月後半から回線敷設整備を開始いたしました。基本的には全体をAからCの3グループに分けており、各校における工程はピンク、青、水色の線で示しております。工程表では、予備日も含めて各校3週間の日程を組んでおりますが、ほとんどの学校において、予定よりも短い期間で整備できております。お配りした資料で「済」となっているところで、空欄になっている学校のうち、Cグループの平成小学校と公津の杜小学校の整備が完了いたしました。また、Aグループの本城小学校、Bグループの三里塚小学校につきましては、今週中に整備が完了する予定です。一覧表の一番下、大栄みらい学園は、引っ越し等と日程が重ならないよう日程調整いたしましたため、3月の最後の週に充電保管庫を搬入設置いたしまして、学校内のLAN回線の設定作業等を完了させ、3月末までにすべて完了する運びでございます。

続きまして、各校のスケジュールの欄の途中に、オレンジ色のマークがございますが、こちらは充電保管庫の搬入日でございます。タブレット端末につきましては、初期設定をいたしまして、この充電保管庫設置後に、順次、納品しております。こちらにつきましても今月末までに納品が完了する予定でございます。

実際の学校の様子をお示ししたいと思います。次のページ、カラー刷りA4版縦両面刷り資料をご覧ください。教室の前面廊下側黒板に向かって右側に保管庫を設置した例をお示しております。保管庫は設置後、壁または床にL字金具などで固着をいたします。

次のページをご覧ください。充電保管庫の内部の様子でございます。タブレット端末は、縦

置きといたしまして、アダプターからの配線はそれぞれが混線しないよう保管場所の上側を取り回して、タブレット端末への充電抜き差しがしやすいようにしております。

次のページをご覧ください。こちらは今回設置いたしました体育館のアクセスポイントの様子です。体育や部活動などで使用する場所であることから、防球ガードをつけております。

G I G Aスクール構想に伴う環境整備につきましては、令和2年度末までに完了することが補助の要件であり、大変タイトなスケジュールでございましたが、無事年度末までに完了の運びとなりました。教育委員の皆様をはじめ、関係各課の皆様にご支援とご助言をいただきましたこと感謝申し上げます。

以上、報告第1号のご説明でございます。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：質問ではないんですが、タイトなスケジュールのなかで、直接かかわった方、間接的にかかわった方も本当にお疲れ様でした。

片岡委員：保管庫ですが、教室内の黒板右側に設置された例の説明がありましたが、学校によっては廊下に設置したりするところもあるのでしょうか。

松島課長：設置場所は基本的に教室内に設置ということで、学校と調整をしております。と、申しますのは、タブレット端末は大変貴重なものでございますので、この保管庫自体も鍵はかかりますが、教室も鍵をかけて保管するというので、基本的にはそのようにさせていただいております。場合によっては、別室等にまとめて設置するということもあります。

報告第2号 「G I G Aスクール構想ガイドラインについて」

葉山教育指導課長：

それでは、「G I G Aスクール構想ガイドライン」について説明させていただきます。今回配布させていただいておりますこのガイドラインは、先生方を中心にG I G Aスクール構想の具体的な内容についてお示しする「説明書」のようなものです。この中には、G I G Aスクールにおける端末の具体的な運用方法を中心に、アカウントの運用、次年度以降のClassroomの運用やGmailの活用方法などについて、掲載しております。

Google アカウントの管理は、基本的に教育委員会が行いますが、各学校の管理職は所属職員のID及びパスワードを把握しており、職員のやり取りなどを確認することができるようになっているほか、教育委員会からも職員及び児童生徒のクラスルームでの発言や、メールでのやり取りなどを確認することができます。

端末は、朝、学校に来たら保管庫から取り出し、授業等で活用します。帰りにまた保管庫に戻しますが、もし家庭学習等で活用する場合は、担任が確認を行った上で持ち帰りを許可します。

家庭学習においては、家庭の端末を活用することも可能ですが、ミライシードを使用する場合はGIGA端末であるiPadを使用することになります。オンラインを活用した宿題は、6月より順次試験的に運用を始め、9月から本格実施を予定しております。

機器が破損した場合は、基本的には家庭で修理費を負担することとしておりますが、様々なケースがあると思われますので、教育委員会と協議の上で、決定してまいります。

また、ICT支援員やヘルプデスクの役割についても、現時点での内容でまとめております。

本市で採用しているiPadは特別支援教育用のアプリも豊富に用意されておりますので、子ども達の状況に応じ、最適化された環境を用意することが可能となります。

以上で概要についての説明とさせていただきます。

《報告第2号に対する質疑》

岡本委員：質問ではないんですが、教育のところでもGoogle Classroomを使うということで、国産ではないんだなと、ちょっと残念な気持ちがします。

関川教育長：ちなみに報道では、GIGAスクールでiPadが一番需要が多かったというふうには伺っています。

報告第3号 「成田市学校施設長寿命化計画について」

篠塚学校施設課長：

それでは、報告第3号「成田市学校施設長寿命化計画について」のご報告をさせていただきます。

成田市学校施設長寿命化計画につきましては、昨年11月の本定例会で素案についてご報告させていただきました。その後、市議会12月定例会において報告するとともに、昨年12月

15日から本年1月15日まで、成田市ホームページや、下総、大栄の支所、公民館、図書館など22個所の施設において、パブリックコメントを実施させていただきましたが、意見書の提出はございませんでした。

このことから、素案でお示しした内容により、成田市学校施設長寿命化計画を策定することとし、令和3年度からは、中期計画7年間、長期計画40年間について、学校施設長寿命化計画に沿って、国の補助金を活用しながら、施設の改修や建替えなどの事業を進めてまいりたいと考えております。

なお、本計画の末尾に建物情報一覧を添付させていただいております。

以上、ご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

特になし

報告第4号 「令和2年度 成田市学力調査の結果について」

葉山教育指導課長：

それでは、報告第4号「令和2年度 成田市学力調査の結果について」ご報告させていただきます。

今年度の学力調査は、令和3年1月19日、20日、21日に実施いたしました。

成田市学力調査の結果概要について、3ページから6ページをご覧ください。

この表で示している「全国」とは、委託業者である「東京書籍」の問題を実施した全児童生徒を示します。学年・教科により違いはありますが、およそ5万人が実施しております。また、目標値とは「学習指導要領に示された内容について標準的な時間をかけて学んだ場合、小問ごとに正答できることを期待した児童生徒の割合」を同業者が判断して設定した値となります。

まず、小学校の結果についてですが、全体的に見ますと、青い数値より赤い数値の方が多く見受けられます。

赤い数値は、全国の正答率を上回っている教科、青い数値は、目標値を下回っている教科となります。このことから、今年度の結果として、コロナ禍による休校はありましたが、全体として良好であることがわかります。

また、例年課題として挙げられていた、算数科における思考力についても、昨年度に引き続き全国平均を上回ることができております。

しかし、このようななか、2年生・5年生の国語科については、目標値には届いていない状況です。特に2年生については、昨年度は標準スコア50を超えておりましたが、国語科・算数科ともに昨年度から下降傾向にあり、改善の必要があると思われます。ただ、今まで2年生は問題用紙に直接書き込む解答方法から、別紙の解答用紙に書き込む方法に替わったことから、点数が下がった一つの要因であると考えられます。

次に、中学校についてです。まず、市として教育課程特例校の認可を受けて力をいれている英語科についてです。

中1・中2ともに全国平均を上回っており、さらに観点別に見ても、全ての観点において全国平均を上回りました。

国語科については、昨年度より結果を伸ばしており、全国平均を上回る観点が多く見受けられ、一定の定着は図られているものと思われます。

しかし、数学科においては、中1・中2ともに目標値を下回っている観点が多く課題が見られました。

続きまして、7ページから9ページの経年変化からの考察です。矢印の色については、黄色が標準スコアよりも上の値、青が下の値を示しています。また、矢印の向きにより上昇傾向か、下降傾向かがわかるようになっております。

小学校においては、小学校2年生以外は上昇傾向を示しているものが多く、特に3年生・4年生に上昇傾向が見られます。

中学校においても上昇傾向が見られ、特に中2の数学科においては、目標値は下回ってはいるものの、上昇傾向が見られ昨年度より改善が図れております。

しかし、中2の英語科においては、スコアとしては、標準スコアよりも高いものの、傾向としては下降しており、今後の動きを注視する必要があると考えます。

このように、小学校では特に2年生の国語・算数、中学校では数学科について、今後全国平均を上回ることができるよう、力を入れていくことが必要となります。

教育指導課では、「輝くみらいNARITA 教育プラン」を柱とした「教育指導課の学力向上の重点」を14ページのとおり計画・実施しております。

また、次年度はGIGAスクール構想の導入年度として、各学校において一人一台端末を活用した授業が展開されます。

タブレット端末を使った授業では、個別に最適化された環境を用意することができ、それぞれの学習状況に応じた学習を進めることができるようになります。

さらに、若年層教員や講師が増えていることから、指導主事が学校へ行き、授業を直接参観

しながら指導力向上を目的に実践的なアドバイスを رفتたり、学習規律の徹底を図ったりしております。

19ページ以降に掲載している家庭向けリーフレットにつきましては、今月上旬に各学校に送付しており、家庭への配布を依頼しております。

今後も本結果を更に詳しく分析し、児童生徒の学力の傾向を明らかにするとともに、研修会等を通じて現場の教職員に適切な助言を行ってまいります。報告は以上でございます。

《報告第4号に対する質疑》

佐藤委員：今年度はコロナ禍のなかで、学校の運営に関しては、すごく制約があったと思いますが、この学力調査の結果からみると、いろいろな行事は、犠牲があったが、教科指導については、先生方の努力のおかげで、さほど影響を受けずに済んだということでは捉えていいのでしょうか。

葉山教育指導課長：学校のほうでも行事の精選を行って、授業内容は終わりにさせるということ念頭において、努力をしてくれましたので、このような結果になっていると思います。

議 長：その他、何かございますか。

岡本委員：小学校2年生だけが結果が悪くなっていっているんですが、原因は何かあるのでしょうか。

葉山教育指導課長：先ほども申し上げましたが、昨年度までは、問題用紙に直接回答を書き込むということをしていたんですが、発達段階の子どもには、問題を見て別の回答用紙に回答を書き込むという作業に戸惑いがあるって、時間のロスになったということが考えられます。それだけが原因というわけではありませんが、そこが一番大きく変わった点になります。

岡本委員：問題用紙に答えが書いてあって、それが合っているも、回答用紙に書いてなければバツになってしまうんですね。

葉山教育指導課長：そうです。

清水部長：1年生の時の結果はどうだったんですか。

葉山教育指導課長：資料の7ページは経年変化の表になりますので、2年生はR2が49.2で、その隣りにR1とありますが、1年生の時は、51.2という数値になります。コロナ禍ということもあって、落ち着かなかつたり、不安もあったと思いますので、これからはもっと丁寧に見ていってあげる必要があると思います。

報告第5号 「成田市ロードレース大会について」

葉山教育指導課長：

それでは、報告第5号「成田市ロードレース大会について」をご報告させていただきます。

本年度予定しておりました「第41回成田市ロードレース大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止をはじめ、長期の休校を受け授業時数を確保するための行事の精選と、限られた時間のなかで十分な運動量を確保し準備することが難しい状況であることから中止としたところであり、令和3年度の開催をもって廃止する方向で、これまでも成田市校長会で説明してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束は依然として見通しが立っていないと、今後もソーシャルディスタンスや三密の防止、マスクの着用は引き続き継続せざるを得ない状況のなかで、来年度の大会は来年度の開催を待つことなく本年度で廃止とし、今後は各学校で校内マラソン大会や業間マラソンを活用して児童の体力の向上を推進してもらおうとするものがあります。報告は以上でございます。

《報告第5号に対する質疑》

佐藤委員：ロードレース大会の経緯は分かりませんが、市のロードレース大会と各学校のマラソン大会というのは、性格が異なるんじゃないかなと思います。学校のマラソン大会は体力の向上というのがあるんでしょうが、市のロードレース大会は、各学校から速い人が集まって競うというところがあって、そういう機会も設けておいたほうが良い

と私は思います。難しいから中止にしようということになってきたのでしょうか。

葉山教育指導課長：小規模校ですと、走ることがすごく苦手な子も無理やりにでも走らなければならぬような状況になっていまして、そのようなことを学校のほうでも懸念しているということで、校長会でも意見が上がっていたということをお伺いしております。そのようなことを含めたうえで、総合的に判断して中止ということで話が進んだというふうに思います。

佐藤委員：走ることで自分をアピールしたい子がいると思うんですね。そういう子どもたちの活躍の場というのは設けておく必要があるんじゃないかと思います。もし小規模校で出場するのが難しい状況であれば無理して出なくてもいいですと。出場できる状況であれば出てくださいと。ただ、こういう場は設けますよということを考えていってもいいんじゃないかなと思います。何でもみんなに合わせて、例えば、音楽会にしても編成を組めないから、小規模校に合わせて止めようじゃなくて、そういう発表の場や活躍の場は残していったほうが良いと私は思います。

葉山教育指導課長：中止の方向で考えているんですが、校長会とも話は継続していきたいと思っています。

岡本委員：成田市で開催される一般のマラソン大会というのはあるのでしょうか。

葉山教育指導課長：成田POPラン大会というのがあります。

岡本委員：小学生も走りたい子は参加できるのでしょうか。

葉山教育指導課長：3キロメートルの部に参加できます。

岡本委員：それは中止になるかわかりませんが、まだ続いているということですね。

葉山教育指導課長：はい。

議 長：その他、何かございますか。

片岡委員：苦手な子が出たくないのに、無理やり学校から出さなければならないという形でやっているのであれば、無理して出なくても良いと思います。また、教員が多忙化しているという事を考えますと、行事としてどうかということも含めて、校長会などで学校の現状を伺いながら、中止にするのか、継続するのかを協議して頂きたいと思いません。ただ、活躍する場としてPOPラン大会があるのであれば、そこまで残す必要はないのかなと、私は思います。

日暮委員：昨年は二部会の陸上大会や印旛郡市の陸上大会が、コロナの影響でほとんど中止になったと伺っているのですが、来年度はどうなるのでしょうか。

葉山教育指導課長：来年度は実施する方向です。

日暮委員：ロードレースは長距離ですが、短距離で活躍する場はあるということですね。

葉山教育指導課長：昨年度までであった行事は実施する方向です。

関川教育長：成田市・富里市・栄町の第二部会の陸上競技大会、印旛地区全体の陸上競技大会というのは予定されています。それから、POPラン大会ということで、市民を対象とした、市外からもお見えになりますけれども、そういったマラソン大会も例年どおり開催される予定です。

日暮委員：分かりました。ありがとうございます。

関川教育長：成田市ロードレース大会は40年以上前に始まりました。私も実は学校で体育主任としてロードレースの練習を子どもたちと一緒にやってきたんですが、当時と今とは競技の仕方も変わってきてはいるんですけども、無理やりやらせているということはありません。これは各学校もそうだと思いますが、私もやりたい人は一緒にやろうね、ということで、朝練だけやって無理なく練習して本番に臨めるようにということでやっておりましたが、今働き方改革のお話がありましたが、朝練と言えば、朝早

く行って勤務して、子どもの安全を図りながら指導するというようなところもあって、それをいとまない者がやるというふうになってはいますが、今はそれがだんだん認められにくくなっているというのがあるのかなと思います。私も練習中に一人子どもが途中で倒れてしまって、呼吸困難になって救急車で病院へ運んだことがありました。十分健康観察を行ってやったのですが、その時の同じ学校の職員が、私を見る目が、それが何か私が責められているような感じを受けまして、非常に辛い思いをしたことがありました。ただ、その子がその経験を通して、私は看護師になろうと決めたというふうに言っていましたので、それはそれで違う道が開けたんですけれども、様々な出来事がありました。

中学校は既に廃止していますので、小学校もこういった形にと、上げてまいりましたので、よくよく学校と相談してと、お願いしてございます。

報告第6号 「廃止した視聴覚サービスセンターで所有していた機材について」

伊藤図書館長：

それでは、報告第6号「廃止した視聴覚サービスセンターで所有していた機材について」ご説明いたします。

平成30年11月教育委員会会議定例会におきまして、議案として議決していただき、平成31年3月で廃止しました視聴覚サービスセンターについてですが、その後2年をかけて利用可能な機材等については、関係機関等へ移管等を行うものとしておりました。

この移管等が年度内に完了することとなりました。移管先は2ページから4ページまでにあるとおりで、移管先への機材の引渡しも3月末までに完了する予定です。この移管先リストは、図書館ホームページに掲載するとともに、これまでの登録団体に送付する予定であります。

また、廃止してから2年間の機材等の整理期間中に限り、登録団体から申請があったときは、機材・教材を図書館で貸出することとしておりましたが、この貸出も令和2年12月末を持って終了しており、視聴覚サービスセンターの業務は、これで完了となりましたことを報告いたします。

《報告第6号に対する質疑》

片岡委員：市民が借りたい場合は、直接借りられるのでしょうか。

伊藤図書館長：基本的に貸出しを前提に移管しているというわけではございません。移管した
先で、例えば、公民館でサークル活動で使いたい時は、公民館で申し出をしていた
だくような形になろうかと思えます。

片岡委員：分かりました。ありがとうございます。

6. 教育長閉会宣言